

人事院会議議事録

会議日

令和4年10月27日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 松尾事務総長、池本総括審議官
(説明員) (給与局)
近藤給与第一課長

議題

令和5年国家公務員給与等実態調査

議事の概要

- 議題「令和5年国家公務員給与等実態調査」について、担当局から別添のとおり説明があった。
- 議題については、原案どおり調査を実施すると、三人事官一致で議決された。

令和5年国家公務員給与等実態調査について

(令和5年調査)

- 国家公務員給与等実態調査は、国家公務員法第17条に基づく調査として、給与法等の適用を受ける常勤職員の給与等を詳細に把握することにより、公務と民間との給与比較の基礎データとして活用するとともに、人事行政の施策を展開する際の基礎資料を得ることを目的として実施している。

令和5年調査については、次のとおり実施することとしたい。

(調査対象及び調査事項)

- 1月15日に在職する者の調査

- ① 調査対象

令和5年1月15日に在職する給与法、任期付研究員法又は任期付職員法の適用職員
(休職者、育児休業中の職員、育児短時間勤務職員等を除く。)

- ② 調査事項

在勤官署、経歴、俸給及び諸手当等に関する事項

- ※ 令和5年1月15日(調査日)に在職する者(同年4月1日までに退職した職員等を除く。)について、同年4月1日現在の給与の状況を集計

- 採用者数の調査

- ① 調査対象

令和5年1月16日から同年4月1日までの間に採用された職員

- ② 調査事項

採用者の人数

- 再任用職員の調査

- ① 調査対象

令和5年3月31日に在職する再任用職員

- ② 調査事項

俸給及び諸手当等に関する事項

(主な変更点)

再任用職員の調査について、調査項目の整理(「最終学歴」等の削除)を図る。

併せて、同じく再任用職員を対象に生涯設計課が調査を実施している再任用実施状況等報告があることから、調査時点を令和5年3月31日に統一した上で両調査を一体的に実施し、基本情報を共有することで合理化を図る。

以 上